

令和7年度 滋賀県「届ける家庭教育支援」地域活性化事業

現状・課題

○市町において、要保護児童対策協議会等で困難な状況にある子どもたちの支援について協議しているが、具体的な支援に至っているのは重いケースの一部に限られている。専門機関が関わるまでの様々な困り感を抱えた家庭へ届ける支援が絶対的に不足している。

○令和2年度から、地域の人材が関わる「訪問型家庭教育支援」として、モデル市町(2市町/年)を設定し、「家庭教育支援チーム」としてそれぞれの知見を生かして取り組んだ結果、保護者の不安や悩みの改善、子どもの行き渋りや不登校傾向の改善、教職員の負担軽減等の効果がみられた。これらの取組から得られた知見や手法は研修会等で紹介しているが、他市町での独自の展開には至らず、今後、増加傾向にある困り感のある家庭に向けて、県内全域へ「届ける家庭教育支援」の活性化と拡大を図っていく必要がある。

方針

○R2年度～R4年度に6市町で「訪問型家庭教育支援」のモデル事業およびR5～6年度の取組から得た知見や手法を活かし、県内で支援が届きにくい家庭に「届ける家庭教育支援」の取組地域の拡大と活性化を図る。

○そのために、これまでから支援に関わってきたSSWSV等、家庭や子どもの状況を的確に把握し、多角的な視点からの支援ネットワークづくりの手法と力を持ち合わせた者を「家庭教育支援アドバイザー」として各市町に派遣するとともに、実践事例集を活用し、各地域の実情に応じた手法で、家庭教育支援チームを中心とした「届ける家庭支援」の持続可能な取組が進むよう支援する。

